市民の声（12 月分）

意見 17	H28.12.5 　市民会館の中を（敷地内）歩くと、喫煙スペースが多々あり、子どもを連れて歩けない。禁煙の世の中の流れを逆行している。 　野球場・競技場・テニスコート等、子どもたちがスポーツをするのに使用する施設なのに、タバコを施設内で堂々と吸える環境はおかしい。
回答	H28.1.13　担当課　健康推進課、市民会館、体育振興課 　市民会館は建物内を全面禁煙としておりますが、市民会館を利用される喫煙者への配慮として、西側入口から 30m離れた場所に１か所のみ喫煙所を設けております。 　また、子どもから大人まで幅広い年代の方に利用されている総合運動場（野球場、陸上競技場、庭球場）においても、建物内を全面禁煙としておりますが、こちらの施設を利用される喫煙者に配慮し、敷地内に喫煙場所を設置しております。しかしながら、ご指摘いただきましたとおり、現在の喫煙場所は各施設とも正面入口の近くにあり、喫煙者の吸う煙草の煙が風向きによっては入口に流入したり、歩行者の受動喫煙にも繋がる可能性もあるため、喫煙場所を正面入口からさらに遠ざけた場所に移動いたします。 　今後、公共施設の敷地内全面禁煙に向けた具体策を実施するにあたり、市民会館や野球場等と同様に各公共施設を利用される喫煙者に、受動喫煙防止対策の必要性の一層の周知、すなわち敷地内における禁煙への協力要請をさらに徹底して進めていく必要があると考えています。まずは市内の公共施設において、受動喫煙による被害の恐れがある施設を把握し、喫煙場所等の改善を行いつつ、公共施設の敷地内全面禁煙化に向けて取り組んでまいりますので、ご理解くださいますようお願い致します。 　　この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。